

立川市公の施設（立川市図書館）指定管理者候補者の選定について（諮問）

上記の議案を提出する。

平成 29 年 8 月 10 日

提出者 立川市教育委員会  
教育長 小町 邦彦

理 由

立川市公の施設指定管理者の指定手続等に関する条例（平成 17 年条例第 24 号）第 7 条の規定による。

立川市公の施設指定管理者候補者  
選定審査会会長 殿

立川市教育委員会

立川市公の施設指定管理者候補者の選定について（諮問）

立川市教育委員会では、民間事業者等の創意工夫による図書館運営により、利用者サービスの向上と経費の節減を図るため、平成 22 年度の 2 館（幸図書館、錦図書館）への試行導入から、平成 25 年度に 3 館（西砂図書館、高松図書館、若葉図書館）、平成 27 年度には 3 館（柴崎図書館、上砂図書館、多摩川図書館）と地区図書館全館（8 館）に指定管理者制度を導入しています。

平成 27 年度に導入した 3 館につきましても、平成 22 年度及び平成 25 年度に導入した 5 館と同様、開館日の拡大や開館時間の延長等に伴い利用者数が増えているほか、利用者アンケートなどでも、接客態度や各種事業への取り組みなどについて、高い評価をいただいております。

こうした状況から、平成 30 年 4 月から地区図書館を管理運営する指定管理者を募集することとしました。

つきましては、指定管理者候補者の選定につきまして、下記のとおり諮問いたします。

記

（諮問事項）

立川市図書館における指定管理者候補者の選定について

1 公の施設の名称及び所在地

- |               |                       |
|---------------|-----------------------|
| (1) 立川市柴崎図書館  | 立川市柴崎町 2 丁目 20 番 5 号  |
| (2) 立川市上砂図書館  | 立川市上砂町 1 丁目 13 番地の 1  |
| (3) 立川市幸図書館   | 立川市幸町 5 丁目 83 番地の 1   |
| (4) 立川市西砂図書館  | 立川市西砂町 6 丁目 12 番地の 10 |
| (5) 立川市多摩川図書館 | 立川市富士見町 6 丁目 51 番 1 号 |
| (6) 立川市高松図書館  | 立川市高松町 3 丁目 22 番 5 号  |
| (7) 立川市錦図書館   | 立川市錦町 3 丁目 12 番 25 号  |
| (8) 立川市若葉図書館  | 立川市若葉町 3 丁目 34 番地の 1  |

2 指定期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで（5 年間）